

給付金を申請する

住まいの復興給付金

2

申請のための書類を準備します。

こちらでは、**【補修】**の申請書類について説明します。

「**建築・購入**」で申請される方は、**申請の手引き【建築・購入】用**を参照ください。



- 申請するためには、「住まいの復興給付金」専用の申請書と申請書に記載された内容を確認するための添付書類を提出する必要があります。
- 申請書は、住まいの復興給付金事務局のホームページまたは、被災自治体の窓口から入手してください。
- 申請内容に応じて必要な書類が異なります。
- 添付書類には、法務局や各自治体等で入手いただくものがあります。

12 申請書類の一覧

<申請書>

(1) すべての方に提出いただく書類

[補修]住まいの復興給付金申請書

詳細は
P37～54

(2) 下記に該当する方に提出いただく書類

- 被災住宅の所有者が補修工事の発注者(代表申請者)と異なる
- 補修工事の発注者が複数である

別紙①
「[補修]共同申請者申告書」

詳細は
P56～59

- 分離発注など、工事請負契約が複数である

別紙②
「[補修]工事請負契約が複数の場合の工事確認書」

詳細は
P60, 61

<添付書類>

添付書類は、申請書に記載されている情報が正しいことを証明するために必要な書類です。申請される内容によって異なりますので、よくご確認ください。

(3) すべての方に添付いただく書類

A	給付金の振込先となる口座の口座情報が確認できる 通帳等の記載面	コピー	詳細は P22
B	住宅が被災したことを示す り災証明書等	コピー	詳細は P23
	原子力災害による避難指示区域等内に住宅がある場合、提出は不要		
C	補修した被災住宅の 不動産登記における建物の登記事項証明書・謄本	原本	詳細は P24, 25
D	補修した被災住宅に居住していることを示す 住民票の写し	原本	詳細は P26, 27
	(共同申請の場合は、代表申請者および共同申請者(被災時点の被災住宅の所有者に代わる者を含む)全員の居住が確認できること)		
E	住宅の補修に係る 工事請負契約書	コピー	詳細は P28

F	実際に支払った補修工事金額を示す 領収書	コピー	詳細は P29
G	補修したことを示す 補修工事証明書 <small>※建築士または被災住宅の補修に携わった工事 施工者に作成を依頼 ※補修箇所について、【別紙】補修工事内容確認書 に補修前・補修後の写真を貼付けて提出。</small>	事務局指定 の書式* 原本	詳細は P30, 31

(4) 下記に該当する方に添付いただく書類

■被災住宅の所有者が死亡または行方不明の場合のみ必要となる書類

H	被災住宅の所有者との関係を示す 【補修】被災住宅所有者との関係確認書	事務局指定 の書式* 原本	詳細は P32
I	被災住宅の所有者が 死亡または行方不明であることが証明できる書類 以下のいずれか1点を提出してください。 I-1 住民票の除票の写し(個票)等 I-2 戸籍全部事項証明書または 除籍全部事項証明書	原本	詳細は P33
J	被災時点の被災住宅の所有者に代わる者が 被災住宅に居住していたことが証明できる書類 以下のいずれか1点を提出してください。 J-1 住民票の写し(除票も含む) J-2 戸籍の附票の写し	原本	詳細は P34

■親孝行住宅再建支援の場合に必要な書類

K	被災住宅の補修を支援したことを申し出る 親孝行住宅再建支援申出書	事務局指定 の書式* 原本	詳細は P35
L	被災住宅の所有者と申請者の続柄が証明できる書類 戸籍全部事項証明書等	原本	詳細は P35

*住まいの復興給付金事務局のホームページからダウンロードするか、この申請の手引きの書式集から切り取り、作成してください。

申請書 (4/5枚目)

給付申請額を計算して記入します。

申請書 (5/5枚目)

給付金の振込先の情報を記入します。

同意事項

給付申請に係る重要な内容が記載されていますので、必ずお読みください。提出は不要です。

別紙1

共同申請を行う場合に提出する書類です。

別紙2

分離発注や複数回の補修工事を行った場合に提出する書類です。

申請書を記入する際は、この手引きのP37以降の記入方法を参照の上、作成してください。

14 添付書類について

添付書類は、提出いただく申請書の記載情報が正しいことを確認するために必要な書類です。

給付金の振込先となる口座の口座情報が確認できる

通帳等の記載面

コピー

入手方法

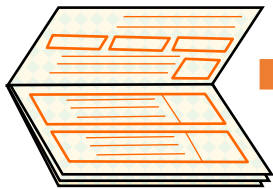
お持ちの通帳をコピーしてください。インターネットバンキング等で通帳がない場合は、キャッシュカードや利用明細のコピーをご用意ください。

必要項目

以下の項目が確認できることが必要です。

- ・ 口座種別（普通・当座等）
- ・ 口座名義人
- ・ 店番号、口座番号
- ・ 金融機関名、支店名

- 「コピー」を提出してください。原本を提出された場合、返却できないことがあります。
- 通帳を開き、指定する振込口座が確認できる面をA4普通紙に、はっきりと認識できるようにコピーしてください。
- 申請書(2/5枚目)の(代表)申請者本人名義の口座のみ指定することができます。
 - ・ 法人や家族名義の口座は指定できません。
- 金融機関によって、下記の記載内容は異なります。



口座種別
口座名義人
店番号、口座番号
金融機関名・支店名

見本

B

住宅が被災したことを示す

り災証明書等

(※原子力災害による避難指示区域等内に住宅がある場合、提出は不要)

コピー

入手方法

お持ちの「り災証明書等」をコピーしてください。手元がない場合、被災時点で住宅があった自治体より入手してください。

必要項目

以下の項目が確認できることが必要です。

- ・ 東日本大震災による「り災証明」であること。
- ・ り災した場所が被災住宅の住所であること。
- ・ 被害の程度が全壊または流出、大規模半壊、半壊または床上浸水、一部損壊または床下浸水、いずれかの記載があること。

- 「コピー」を提出してください。原本を提出された場合、返却できないことがあります。
- はっきりと内容が確認できるようにコピーしてください。
- 各自治体によって書式・記載内容は異なります。

り災証明書	
申請者住所	〇〇市〇〇町1-1-1
申請者氏名	復興 進
1.り災日時及びり災理由	平成 23 年 3 月 11 日(金) 午後 2 時 46 分頃 理由: 東北地方太平洋沖地震による
2.り災場所	〇〇市〇〇町1-1-1
3.り災住家等	住家(持家)
4.被害の程度	半壊
5.摘要	

上記の通り相違ないことを証明します。

平成 23 年 4 月 22 日

〇〇市長 〇〇 〇〇

〇〇市長之印

り災日時とり災理由が東北地方太平洋沖地震等であることが確認できること。

り災場所が被災住宅の住所であることが確認できること。

被害の程度が全壊または流出、大規模半壊、半壊または床上浸水、一部損壊または床下浸水等の記載があること。

見 本

C 補修した被災住宅の不動産登記における建物の登記事項証明書・謄本

原本

入手方法

法務局より入手してください。
発行手数料は法務局にご確認ください。

必要項目

以下の項目が確認できることが必要です。

- ・被災住宅の所在
- ・被災住宅の種類（住宅であること）
- ・被災時点の被災住宅の所有者
- ・被災住宅の床面積

- 「原本」を提出してください。コピーでは申請できません。
・インターネットで登記情報を閲覧できる「登記情報提供サービス」を出力した書類では申請できません。
- 申請時点で発行から3ヶ月以内のものに限ります。

表題部

建物の情報が記載されている項目です。

- a 「所在」で、被災住宅の所在と同じであることを確認します。
※住所表記と異なる場合があります。
- b 「① 種類」に、「居宅」や「共同住宅」等の記載があることを確認してください。
※住宅以外の店舗、事務所、車庫、倉庫等の記載のみでは申請できません。
- c 「③ 床面積」を確認します。
※床面積が階数ごとに分かれている場合は、合計した面積を確認してください。
※「居宅・店舗」のように記載されている場合は、居宅（住宅）部分の床面積をご自身で図面等から計算してください。
※被災後に増改築工事が行われた場合、対象となるのは被災時点の居宅(住宅)の床面積です。

権利部(甲区)

所有者について記載されている項目です。

- d 「受付年月日」に記載されている日付が平成23年3月11日より前であることを確認してください。
- e 「権利者その他の事項」に記載されている、被災時点の所有者を確認してください。
※所有者が確認できない場合には、別途「固定資産税の記載事項証明書」（P25参照）等が必要です。
※登記で確認できる所有者が法人の場合は対象外です。

※**登記事項証明書**で所有者の特定ができない場合や、**不動産登記**がされていない場合には、補修した被災住宅を被災時点で所有し、かつ現在(申請時点)でも所有していることを確認するため、別途 **以下の2種類の「固定資産の記載事項」を確認する書類(原本)**を提出いただく必要があります。

必要項目	【必要書類①】	【必要書類②】	備考
発行年度	平成23年度(2011年度)の書類であること*	申請時点で入手できる最新の書類であること	必要書類①と必要書類②の納税義務者が異なる場合、被災住宅の所有者は、必要書類①の納税義務者を所有者とします。
被災住宅の住所 <small>り災証明書等で確認できる住所と同じであること</small>	○	○	
納税義務者名	○	○	
被災住宅の種類 <small>居宅や共同住宅等であること</small>	○	○	
被災住宅の床面積	○	○	
自治体が発行したことが確認できること <small>公印等があること</small>	○	○	

- ・入手先：補修した被災住宅のある自治体より入手してください。
- ・発行手数料は各自治体にご確認ください。
- ・上記の必要項目が確認できる場合、書類の名称は問いません。
(書類例：評価額証明書、公課証明書、名寄帳の写し 等)

*平成23年度の固定資産税の記載事項証明書等が、行政文書の管理に関する法律により入手できない場合、自治体が発行可能な最古の年度の固定資産を確認する書類と当制度専用の書類を提出いただくことで、申請可能となる場合があります。詳しくはコールセンターへお問い合わせください。

D

補修した被災住宅に居住していることを示す 住民票の写し（届出避難場所証明書）

原本

入手方法

補修した被災住宅のある自治体より入手してください。
発行手数料は各自治体にご確認ください。
住民票の写しは、個票または世帯票（連記式）の提出でも構いません。

必要項目

- 以下の項目が確認できることが必要です。
- ・補修した被災住宅に居住していること
※共同申請の場合は、共同申請を行うすべての申請者の住民票が必要です。（ただし、補修した被災住宅への居住を要件としない「親孝行住宅再建支援」で申請される場合は除く）
※被災時点の被災住宅の所有者に代わる者がいる場合には、その者の住民票が必要です。
 - ・（代表）申請者および共同申請者の氏名、住所、生年月日

- 「原本」を提出してください。 コピーでは申請できません。
「住民票の写し」の“写し”とは、“コピー”のことではありません。
自治体より入手した書類が「住民票の写し」です。
- 申請書提出時点で発行から3ヶ月以内のものに限ります。
住宅の引渡後に発行された住民票であることを確認してください。
- 各自治体によって書式・記載内容は異なります。
- 個人番号（マイナンバー）が記載されていない住民票の写しを提出してください。
記載された住民票の写しが提出された場合、事務局にてマスキング（黒塗り）等を行ったうえで申請受付を行います。

住民票の写し 個票の例

（代表）申請者および共同申請者の氏名と同じであることを
確認してください。

住 民 票						
宮城県〇〇市	氏名	復興 順一	世帯主	【省略】	続柄	【省略】
	住民票コード	【省略】				
	個人番号					
	生年月日	昭和50年4月10日	性別	男	住民となった日	平成26年4月15日
					改製日	平成26年4月15日転入
	住所	宮城県〇〇市△△町5丁目5番5号				
	本籍	△△県△△市△△町△丁目△番△号	筆頭者		【省略】	
	前住所	宮城県〇〇市〇〇町〇〇番〇〇号				
	転出先	見 本				
	備考					

この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明します。

平成26年4月〇〇日
宮城県〇〇市長 印

個人番号（マイナンバー）
が記載されていないこと
を確認してください。

補修した被災住宅の住所と
同じであることを確認してください。

住民票の発行が、申請書提出
時点で3ヶ月以内であること、
住宅の引渡後の発行日であること
を確認してください。

住民票の写し
世帯票の例

住民票

宮城県〇〇市

(01/01)

世帯主	復興 順一	住所	△△町1丁目1番1号		
氏名	復興 順一	生年月日	性別	続柄	住民となった日
本籍	△△県△△市△△町△△番△△号	昭和50年4月10日	男	夫	平成26年4月15日
筆頭者	復興 進	個人番号			
前住所	宮城県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号	住民票コード	省轄		
		住定年月日	平成26年4月15日	転入	
		届出年月日	平成26年4月15日	届出	
氏名	復興 順子	生年月日	性別	続柄	住民となった日
本籍	△△県△△市△△町△△番△△号	昭和56年10月20日	女	妻	平成26年4月15日
筆頭者	復興 進	個人番号			
前住所	宮城県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号	住民票コード	省轄		
		住定年月日	平成26年4月15日	転入	
		届出年月日	平成26年4月15日	届出	
氏名	復興 進	生年月日	性別	続柄	住民となった日
本籍	△△県△△市△△町△△番△△号	昭和20年8月1日	男	父	平成26年4月15日
筆頭者	復興 進	個人番号			
前住所	宮城県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号	住民票コード	省轄		
		住定年月日	平成26年4月15日	転入	
		届出年月日	平成26年4月15日	届出	
氏名	復興 ふみ	生年月日	性別	続柄	住民となった日
本籍	△△県△△市△△町△△番△△号	昭和22年1月4日	妻	母	平成26年4月15日
筆頭者	復興 進	個人番号			
前住所	宮城県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号	住民票コード	省轄		
		住定年月日	平成26年4月15日	転入	
		届出年月日	平成26年4月15日	届出	
氏名	***以下余白***	生年月日	性別	続柄	住民となった日
本籍		個人番号			
筆頭者		住民票コード			
前住所		住定年月日			
		届出年月日			

(代表)申請者および共同申請者の
氏名と同じであることを確認して
ください。

住民票の発行が、申請書提出
時点で3ヶ月以内であることを
確認してください。

見本

この写しは、世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明します。

平成〇〇年〇月〇〇日

宮城県〇〇市長

印

個人番号(マイナンバー)
が記載されていないこと
を確認してください。

E

住宅の補修に係る 工事請負契約書

コピー

入手方法

(代表)申請者および共同申請者（補修工事の発注者）と工事施工者との間で、取り交わした補修工事に係る契約書です。

必要項目

以下の項目が確認できることが必要です。

- ・ 契約日
- ・ 契約内容（被災住宅の補修工事の記載があること）
- ・ 補修した被災住宅の住所
- ・ 工事代金（消費税率または消費税額の記載があること）
- ・ 発注者名及び押印
- ・ 請負者名及び押印

- 「コピー」を提出してください。原本を提出された場合、返却できないことがあります。
- はっきりと内容が確認できるようにコピーしてください。
- 契約変更した場合は、一番最初に締結した**契約（原契約）**についての**契約書のコピー**を提出してください。
- 契約書で、補修工事と判断できない場合、見積書や請求書等、工事内容が確認できる書類の提出を求める場合があります。
- 複数の事業者と契約した場合は、**各事業者ごとの契約書すべてのコピー**と別紙②「工事請負契約が複数の場合の工事確認書」（P60, 61参照）を提出してください。
- 同じ事業者と複数回補修工事を契約した場合は、**各工事ごとの契約書すべてのコピー**と別紙②「工事請負契約が複数の場合の工事確認書」を提出してください。
- 契約を取り交した工事施工者によって書式・記載内容は異なります。

【工事請負契約書のイメージ】

東日本大震災により所有する住宅に被害を受け代替建物を取得する場合の契約書において印紙税は非課税です。
※詳しくは税務署で確認してください。

発注者名と請負者名が記載されていることを確認してください。

契約内容が記載されていることを確認してください。

補修した被災住宅の住所（り災証明書や住民票等と一致）が記載されていることを確認してください。

増税後の消費税率であることを確認してください。

住宅補修工事請負契約書

注文者 復興順一 と
請負者 株式会社住宅リフォーム とは
この契約書に従い詳細の通り工事請負契約を締結する

1. 工事名 復興順一様宅 補修工事
2. 工事場 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇

3. 建築面積 床面積 延 〇〇〇〇 ㎡
4. 工期 着手 契約日から 〇〇〇 日以内
工事許可日の日から 〇〇〇 日以内
平成 〇〇 年 〇 月 〇 日
完成 着手の日から 〇〇〇 日以内
平成 〇〇 年 〇 月 〇 日

5. 引渡し時期 完成の日から 〇〇〇 日以内

6. 請負代金の額 金 〇〇,〇〇〇,〇〇〇 円
(うち消費税 〇,〇〇〇,〇〇〇 円)
支払方法 住宅等修繕代金として前払金に支払う
この契約成立のとき 〇,〇〇〇,〇〇〇 円
多分払い (第一回 〇〇,〇〇〇,〇〇〇 円
第二回 〇〇,〇〇〇,〇〇〇 円)
完成引渡しの日 〇〇,〇〇〇,〇〇〇 円

見本

8. 注文者と請負者とは、この契約書に署名を捺印し、印を捺して印鑑を捺し、この契約書の原本を提出する。但し、捺印した印鑑は、この契約書の原本に捺印するものとする。

9. 請負者は、工事の発注者及び天候の不具合その他請負者の責任にあらざる事由により工事期間中に工事を完成することが出来ない場合は、遅延なく注文者にその理由を申し立て、工事期間の延長を求める事が出来る。

10. 請負者は、工事物件の引渡し後、当該事故の費用を以て契約の目的物工事材料その他工事の施工に関する損害並びに第三者に対する損害の防止に必要な処置をしなければならない。

11. この契約に定めのない事項については、必要に応じて双方協議して定める。工事物件の引渡し後、天災その他の事故発生後、第5条の通りとし、請負代金の全額支払いと同時にする。

12. (特約条項)

この契約の証として本書2通を作り、当事者が記名捺印して各1通を保存する

平成 〇〇 年 〇 月 〇 日

住所 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇

注文者 復興順一 ㊟

住所 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇

請負者 株式会社住宅リフォーム □□ ㊟

契約日及び発注者名と請負者名、それぞれの記名・押印があることを確認してください。

F

実際に支払った補修工事金額を示す 領収書

コピー

入手方法

(代表)申請者および共同申請者（補修工事の発注者）が工事施工者へ代金の支払いが完了したときに受け取ります。

必要項目

以下の項目が確認できることが必要です。

- ・補修工事の発注者（領収書の宛名）
- ・工事金額（消費税率または消費税額の記載があること）
- ・申請する補修工事の領収書であることの但し書き
- ・領収書の発行者名（工事施工者）及び押印
- ・収入印紙が貼ってあること

- 「コピー」を提出してください。原本を提出された場合、返却できないことがあります。
- はっきりと内容が確認できるようにコピーしてください。
- 支払った補修工事の金額が確認できる領収書を添付してください。
複数の事業者と契約をした場合や補修工事を複数回行った場合は、**各事業者毎の領収書または工事毎の領収書すべての提出**が必要です。
あわせて別紙②「工事請負契約が複数の場合の工事確認書」（P60, 61参照）を提出してください。
 - ・実際に支払った補修工事費と領収書の金額が同じであることを確認してください。
金額が異なる際は、確認のため連絡する場合があります。
 - ・補修工事の発注者（領収書の宛名）の記載があるかをご確認ください。
 - ・領収書の発行者名と契約書を締結した事業者名が同じであることを確認してください。
 - ・但し書きに、被災住宅の補修工事であることがわかる記載があることを確認してください。
- 事業者によって領収書の書式・記載内容は異なります。
- 実際に支払った金額に給付対象外の工事が含まれている場合、別途、領収明細（内訳書）等の提出を求める場合があります。対象外となる工事費を差し引いた金額が工事金額です。
- 金融機関の振込依頼書や振込金受取書では、原則、領収書の代わりとはなりません。

補修工事の発注者（領収書の宛名）が（代表）申請者名（共同申請者名）であることを確認してください。

補修工事金額が記載されていることを確認してください。

見本 領収書

No.000000
2014年●月●日

復興 順一様

¥1,458,000.-

但し 外装補修工事として
上記正に領収いたしました

収入印紙

内訳	
税抜金額	1,350,000
消費税額等（8%）	
消費税額等	108,000

補修工事株式会社
〒000-0000
●●県○○市○○町00-00-000
☎000-000-0000

平成26年（2014年）4月1日以降の日付であることを確認してください。

被災住宅の補修工事であることが、但し書きに記載されていることを確認してください。

消費税額や消費税率等が記載されていることを確認してください。

補修工事を行った工事施工者の名称が記載されていること、及び押印されていることを確認してください。

G

被災住宅を補修したことを示す

補修工事証明書

※補修箇所について、【別紙】補修工事内容確認書に補修前・補修後の写真を貼付けして提出。

原本

入手方法

補修工事箇所の補修前、補修後の写真を用意し、建築士の資格を有する者、または被災住宅の補修に携わった工事施工者に補修工事証明書(【別紙】補修工事内容確認書を含む)を作成してもらいます。

・証明書の作成には費用がかかる場合があります。

必要項目

補修工事証明書では、以下の項目が確認できることが必要です。

- ・申請をする、補修工事を行ったすべての被災箇所
- ・(建築士の場合) : 証明書作成を行った建築士の氏名、事務所名、住所、電話番号、建築士免許登録番号、登録年月日と押印
- (施工者の場合) : 証明書作成を行った工事施工者の氏名、事業者名、住所、電話番号、建築業許可番号と押印

住まいの復興給付金制度

確認を行った者が記入。
※申請者は記入できません。

補 修 工 事 証 明 書

申請者	住 所	宮城県〇〇市△△町1-1-1
	氏 名	復興 順一
	所在地	宮城県〇〇市△△町1-1-1
	工事完了年月日	平成(令和) 31年 4月 19日

補修工事を行った被災箇所
補修工事を行った被災箇所をすべて記入し、被災箇所数に応じて(別紙)補修工事内容確認書をご提出ください。

番号	被災箇所	番号	被災箇所
	※被災した箇所を部屋毎に具体的に記入してください。		※被災した箇所を部屋毎に具体的に記入してください。
1	1階リビングの床	6	
2	1階寝室の内壁	7	
3		8	
4		9	
5		10	

上記の被災箇所について、「住まいの復興給付金制度」の対象となる補修工事が行われていたことを証明します。

証 明 年 月 日	令和 △△年 □□月 ○○日		
確認を行った者	工事施工者名 または 建築士事務所名	設計 一郎	
	所 在 地	宮城県△△市〇〇町3-3-3	
	電 話 番 号	022 - 777 - □□□□	
	許 可 番 号	※確認を行った者が工事施工者で、建設業の許可を受けている場合は、許可番号を記入してください。 建築業許可 <input checked="" type="checkbox"/> 国土交通大臣 () 第 () 号 いずれかに <input checked="" type="checkbox"/> () 知事 () 第 () 号	
	担 当 者 名		

確認を行った者が建築士の場合は以下も記入してください。

確認を行った 建築士の情報	建築士免許	<input checked="" type="checkbox"/> 一級建築士	<input checked="" type="checkbox"/> 二級建築士	<input checked="" type="checkbox"/> 木造建築士
	登録番号	123456	登録を受けた都道府県名 (二級建築士又は木造建築士の場合)	
	事務所の 種別	<input checked="" type="checkbox"/> 一級建築士事務所	<input checked="" type="checkbox"/> 二級建築士事務所	<input checked="" type="checkbox"/> 木造建築士事務所
	登録年月日	昭和60年10月1日	登録番号	宮城県知事登録 第00000000号

見 本

令和元年5月版

■ 「**原本**」を提出してください。コピーでは申請できません。

- ・ 補修箇所の「補修前」と「補修後」の写真を用意し、書類の作成を依頼してください。
- ・ 複数回にわたって補修工事をした場合は、申請するすべての箇所を記入してもらってください。

建築士、または工事施工者の押印

作成した【別紙】補修工事内容確認書に、建築士または、工事施工者の押印があることを確認してください。


住まいの復興給付金制度

別紙 補修工事内容確認書


建築士記入書式 ※申請者に記入できません。

確認を行った建築士 氏名	設計 一郎
被災箇所 (部屋毎に記入)	1Fリビングの床
被災状況	被災した箇所の状況を具体的に記入してください。 浸水による床の腐食
補修方法	補修工事の内容を具体的に記入してください。(例：1Fリビングの内壁の張替え工事等) 床の張替え工事

補修工事前



補修工事後



事務局長使用欄(申請者は記入不要)

必要に応じて、この紙をコピーしてご使用ください。

番号 1

※「補修工事証明書」の「被災箇所」に記載の番号を記入してください。
令和元年5月版

「補修工事証明書」および「補修工事内容確認書」は、以下の方に作成を依頼してください。



または



撮影例



補修工事箇所の写真撮影について

撮影例を参考に、補修工事の内容がわかるように撮影してください。

補修工事を行う、箇所毎の写真を添付します。窓枠、外壁、玄関床等のように数か所ある場合は、補修工事箇所毎の写真が必要です。

■被災住宅の所有者が死亡または行方不明の場合のみ必要となる書類①

H

被災住宅の所有者との関係を示す

【補修】被災住宅所有者との関係確認書

原本

被災住宅の所有者が死亡または行方不明の場合に、必ず提出してください。該当しない場合は提出不要。

入手方法

住まいの復興給付金事務局ホームページからダウンロードするか、この申請の手引きの書式を切り取り作成してください。

必要項目

すべての項目が確認できることが必要です。

■「原本」を提出してください。コピーでは申請できません。（記入見本は巻末の書式集参照）

- ・必ず、住まいの復興給付金事務局が指定する書式を使用してください。
- ・（代表）申請者および共同申請者（被災時点の被災住宅の所有者に代わる者）は、補修した被災住宅に居住していることが必要です。

住まいの復興給付金制度

補修 被災住宅所有者との関係確認書

記入日 令和 元 年 5 月 7 日

(代表)申請者の情報
住所 〒 900 - 000X
宮城県〇〇市△△町 5 - 5 - 5
氏名 復興 順一 (復興)

死亡または行方不明の被災住宅の所有者に代わり、住宅の補修工事を行ったので、給付申請します。ついては、第三者からの同様な申請等、異議があった場合、一切の責任を負い、それらに関わる手続きを行います。

<被災住宅の所有者の情報>

① 氏名	フリガナ フッコウ ススム
	氏 復興 名 進
② 被災時の被災住宅の住所	〒 900 - 000X 宮城県〇〇市△△町 5 - 5 - 5
③ 生年月日	明治 大正 (昭和) 平成 20 年 8 月 1 日

<被災住宅の所有者に代わる者の情報>

- 被災時に被災住宅に居住していた者であること
- ②に居住する者であること

④ 氏名 ※(代表)申請者氏名と同じ場合も記入	フリガナ フッコウ ジュンイチ
	氏 復興 名 順一
⑤ ①との続柄	長男
⑥ 生年月日	明治 大正 (昭和) 平成 50 年 4 月 10 日

※個人情報、本事業の目的の範囲内でのみ利用することとします。
第三者から異議、申し立てがあった場合、本確認書及び添付された書類を開示することがあります。

事務局使用欄(申請者は記入不要)

見本

令和元年5月版

■被災住宅の所有者が死亡または行方不明の場合のみ必要となる書類②

1 被災住宅の所有者が
死亡または行方不明であることが証明できる書類

原本

被災住宅の所有者が亡くなっている場合には、必ず I-1 または I-2 の書類
いずれか1点を提出してください。該当しない場合は、提出不要。

I-1 住民票の除票の写し(個票)等

入手方法

被災住宅の所有者が死亡時点で居住していた自治体より入手してください。
発行手数料は各自治体にご確認ください。

必要項目

以下の項目が確認できることが必要です。
・被災住宅の所有者の「死亡」の記載があること

- 「原本」を提出してください。
コピーでは申請できません。
- 各自治体によって書式・記載内容は異なります。

この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明します。
平成〇〇年〇〇月〇〇日
〇〇県〇〇市長 印

I-2 戸籍全部事項証明書または
除籍全部事項証明書

入手方法

本籍のある自治体より入手してください。
発行手数料は各自治体にご確認ください。

必要項目

以下の項目が確認できることが必要です。
・被災住宅の所有者の「死亡」により、「除籍」となっていること。

- 「原本」を提出してください。
コピーでは申請できません。
- 各自治体によって書式・記載内容は異なります。

この写しは、戸籍に記載されている事項の全部事項を証明した書類である。
平成〇〇年〇〇月〇〇日
〇〇県〇〇市長 印

※行方不明の場合で、まだ死亡届を提出しておらず、上記の書類が用意できない場合は、
公的機関から事実上の死亡または行方不明が認定されたことが証明できる書類を提出
してください。

例：東日本大震災により行方不明となったことの申立書、国・地方自治体等の行方不明で
あることを支給事由とした公的な給付金の支給決定書の写し 等

■被災住宅の所有者が死亡または行方不明の場合のみ必要となる書類③

J 被災時点の被災住宅の所有者に代わる者が
被災住宅に居住していたことが証明できる書類

原本

被災住宅の所有者が死亡または行方不明の場合には、①の書類に加えて、必ず J-1 または J-2 の書類、いずれか1点を提出してください。該当しない場合は、提出不要。

※「補修した被災住宅に関する書類」の「住民票の写し」で確認できる場合は、提出不要。

J-1 住民票の写し(除票も含む)

入手方法

被災時点の被災住宅の所有者に代わる者が居住していた自治体より入手してください。P26「D 住民票の写し」で確認できる場合は、提出は不要です。

必要項目

以下の項目が確認できることが必要です。

- ・氏名、住所
- ・被災時点の居住
- ・発行日

■「原本」を提出してください。

コピーでは申請できません。

- ・被災後も移転していない場合、または同一市区町村内で移転の場合は、**現在の住民票の写し**を提出してください。
- ・被災後、別の市区町村に移転した場合には、**被災時点の住民票(除票含む)の写し**を提出してください。

■ 各自治体によって書式・記載内容は異なります。

J-2 戸籍の附票の写し

入手方法

本籍のある自治体より入手してください。発行手数料は各自治体にご確認ください。

必要項目

以下の項目が確認できることが必要です。

- ・氏名、住所
- ・被災時点の居住
- ・発行日

■「原本」を提出してください。

コピーでは申請できません。

■ 各自治体によって書式・記載内容は異なります。

■親孝行住宅再建支援をした場合のみ必要となる書類

K

被災住宅の補修工事を支援したことを申し出る
親孝行住宅再建支援申出書

原本

入手方法

住まいの復興給付金事務局ホームページからダウンロードするかこの手引きの書式を切り取り作成してください。

必要項目

すべての項目が確認できることが必要です。

■「原本」を提出してください。

コピーでは申請できません。

必ず、住まいの復興給付金事務局が指定する書式を使用してください。

(記入見本は巻末の書式集を参照)

■複数の者が親孝行住宅再建支援をする場合は、それぞれ提出してください。

該当しない場合は、提出不要。

住まいの復興給付金制度
親孝行住宅再建支援申出書
記入日 令和 元年 月 日

申出者本人の情報
住 居 〒900-000X
宮城県〇〇市△△町8-8-8
氏 名 復興 順一

下記に記載する父母・祖父母等(被災住宅の所有者)が居住するための住宅の再建(建築・購入または補修)を支援したことを申し出ます。

<再建した住宅の居住者(被災住宅の所有者等)の情報>

① 氏 名	フリガナ フクコウ	氏 名	復興 順一	名 のぞみ
② 再建した住宅の住所	〒000-0000	〒000-0000	千葉県〇〇市△△町1-1-1	千葉〇〇ビューステーション B棟503
③ 生年月日	昭和 次王 (西) 平成 22 年 1 月 4 日			
④ 申出者との続柄	<input type="checkbox"/> 父 <input checked="" type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> その他()			

※直系尊属とは、申出者の親またはその世代にあたる人たるものを、父母、祖父、祖母の各世代を指していることとなります。 (親族の直系尊属は、養親も含みます。)

※本人情報は、本事業の目的の範囲内でのみ利用することとします。
※記入者から誤謬、申出者があつた場合、本事業担当者より訂正された書類を提出することがあります。
※提出日は、申請書提出日より後となります。 (発行日、再建支援実施日等)申請書提出日より後となります。

復興給付金(申請書は記入不要) **見本** 令和元年5月版

L

被災住宅の所有者と申請者の続柄が証明できる書類
戸籍全部事項証明書等

原本

入手方法

本籍のある自治体より入手してください。
発行手数料は各自治体にご確認ください。

必要項目

以下の項目が確認できることが必要です。
・被災住宅の所有者と補修工事の発注者の関係が示されていること。
(直系尊属*であることを確認)

*直系尊属とは、自分より前の世代にあたる人たちの直系血族のことで、父母、祖父母、曾祖父母等が直系尊属に該当。養子の場合の養父母も含まれます。(P9参照)

■「原本」を提出してください。

コピーでは申請できません。

■各自治体によって書式・記載内容は異なります。

※被災住宅の所有者と(代表)申請者および共同申請者の関係がわかるものであれば「除票の写し」でも代替することができます。

※祖父母との関係は、(代表)申請者および共同申請者本人の戸籍では確認できない場合があります。その場合は、父母の戸籍全部事項証明書を提出してください。

該当しない場合は、提出不要。

電算後の戸籍全部事項証明書(現在の戸籍簿と)の様式 (1の1) 全部事項証明

本 籍	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番
氏 名	〇〇 太郎
戸籍事項	【改製日】平成〇〇年〇〇月〇〇日 【改製事由】平成〇〇年法律第〇〇号別表第2条第1項による改製
戸籍に記載されている者	【名】太郎 【生年月日】昭和〇〇年〇〇月〇〇日 【配偶者区分】夫 【父】〇〇 雄 【母】〇〇 裕子 【続柄】長男
身分事項	【出生日】昭和〇〇年〇〇月〇〇日 【出生地】〇〇県〇〇市 【届出日】昭和〇〇年〇〇月〇〇日 【届出人】父
婚 姻	【婚姻日】平成△△年△△月△△日 【配偶者氏名】〇〇 幸子 【従前戸籍】〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地 〇〇 雄
戸籍に記載されている者	【名】幸子 【生年月日】昭和〇〇年〇〇月〇〇日 【配偶者区分】妻 【父】〇〇 次郎 【母】〇〇 由紀 【続柄】次女
身分事項	【出生日】昭和〇〇年〇〇月〇〇日 【出生地】〇〇県△△市 【届出日】昭和〇〇年〇〇月△△日 【届出人】母
婚 姻	【婚姻日】平成△△年△△月△△日 【配偶者氏名】〇〇 太郎 【従前戸籍】〇〇県△△市〇〇町〇〇丁目〇〇番地 〇〇 次郎

以下余白

見本 印